［3　略］

4　測定操作手順

擬似レーダーパルスとして、平成19年総務省告示第48号に示す各試験信号を用いて、次のとおり動的周波数選択機能の動作を確認する。

⑴　利用可能チャネル確認

［ア・イ　略］

ウ　スペクトル分析器⑴を2⑴のように設定し、標準空中線とスペクトル分析器⑴を用いて擬似レーダーパルス信号を受信し、パルス減感率の値を補正して擬似レーダーパルスの信号の等価等方輻射電力の値を算出する。

エ　ウで算出した試験機器の受信空中線で受信する等価等方輻射電力が平成19年総務省告示第48号に規定する規定入力レベルとなるように標準信号発生器の出力を調整する。

［オ～キ　略］

ク　利用可能チャネル確認時間のうち、無作為に選択された時間において、標準信号発生器の出力を送信の状態として、平成19年総務省告示第48号に規定する規定入力レベルの擬似レーダーパルスを試験機器に加える。

［ケ・コ　略］

⑵　運用中チャネル監視

［ア～エ　略］

オ　標準信号発生器の出力を送信の状態として、平成19年総務省告示第48号に規定する規定入力レベルとなる強度の擬似レーダーパルス信号を空中線から送信する。

⑸　試験機器送信停止確認時のスペクトル分析器⑵は、次のように設定する。

ア　レーダー信号発生器の設定が⑵ア及びイの場合

中心周波数	試験機器の送信（受信）周波数の中心周波数
掃引周波数幅	0 Hz
分解能帯域幅	1 MHz程度
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
Y軸スケール	10dB／Div
掃引時間	15ｓ程度
掃引モード	連続掃引
検波モード	ポジティブピーク

イ　レーダー信号発生器の設定が⑵ウ及びエの場合

中心周波数	試験機器の送信（受信）周波数の中心周波数
掃引周波数幅	占有周波数帯幅の許容値以上
分解能帯域幅	1 MHz程度
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
Y軸スケール	10dB／Div
掃引時間	10ms程度
掃引モード	連続掃引
検波モード	ポジティブピーク

［3　同左］

4　測定操作手順

擬似レーダーパルスとして、2⑵に示す各試験信号を用いて、次のとおり動的周波数選択機能の動作を確認する。

⑴　利用可能チャネル確認

［ア・イ　同左］

ウ　スペクトル分析器⑴を2⑷のように設定し、標準空中線とスペクトル分析器⑴を用いて擬似レーダーパルス信号を受信し、パルス減感率の値を補正して擬似レーダーパルスの信号の等価等方輻射電力の値を算出する。

エ　ウで算出した試験機器の受信空中線で受信する等価等方輻射電力が2⑶の規定入力レベルとなるように標準信号発生器の出力を調整する。

［オ～キ　同左］

ク　利用可能チャネル確認時間のうち、無作為に選択された時間において、標準信号発生器の出力を送信の状態として、2⑶の規定入力レベルの擬似レーダーパルスを試験機器に加える。

［ケ・コ　同左］

⑵　運用中チャネル監視

［ア～エ　同左］

オ　標準信号発生器の出力を送信の状態として、2⑶の規定入力レベルとなる強度の擬似レーダーパルス信号を空中線から送信する。